

「入会費」徴収のお願い

日頃は、当社会福祉活動にご理解とご尽力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成16年4月より当活動を開始して 早、2年を迎え3年目に入ろうとしております。活動当初からの理念として社会的弱者と呼ばれる高齢者・障害者の方々の情報格差の解消を目指してこの活動を推進してまいりました。

受講生の方の金銭的なハードルを極力低くしたいと、出席時のみ施設協力費として受講料を2,000円（1回3時間、1時間当たり667円）頂戴しておりました。

一般のパソコン教室ですと受講料は1時間当たり1,500円以上のところが多いようです。また、受講料も月謝制や半期払い等、欠席も減額の対象にはなっていません。

昨今、機械もソフトも次々に最新化しております。

当会も、順次 機械を買い換えてソフトも新しくしておりますが、機械やソフトは非常に高価なため思うにまかせません。

このような厳しい状況のなか、上記の理念は守り通したいと思っております。

施設協力費の受講料は据え置き、出席や欠席は任意、欠席時の受講料は徴収しません。

しかしながら上記でご説明をさせて頂きましたように、会の経営上の厳しさから「入会費」の徴収をお願いしたいと存じます。

※ 入会費：入会時のみ3,000円（非営利活動の運営協力費）

※ 開始日時：平成18年3月から

当活動の主旨にご理解とご賛同を頂き、宜しくお願い申し上げます。

社会的弱者の情報格差解消を目指す・・・

シュヨーネット

代表 河島正幸

〒466-0811

名古屋市昭和区高峯町133-24

☎：090-4403-3298

FAX：052-833-7721

メールアドレス：kawashima@shuyo.net

ホームページ：http://www.shuyo.net/